

製 品 生 産 事 業 請 負 契 約 書

1 事業名、請負物件、請負予定数量、請負単価、請負予定金額及び事業場所

事業名	請負物件	請負予定数量 (㎡)	単価 (円)	請負予定金額 (円)	事業場所
素材等検知 業務請負 (南信1)	最終検知				
	人工林	320			長野県森林組合連合会 伊那木材センター
	自動選別機	5,950			長野県森林組合連合会 南信木材センター
	合計	6,270			
	消費税及び地方消費税額				
	請負金額				

2 事業期間

自 契約日翌日
至 令和9年3月12日

3 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実に認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前払金	分の 以内	第35条第1項
×	中間前払金		第35条第3項
×	部分払	回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

(注) 国庫債務負担行為に係る契約にあつては別紙を添付する。

4 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

5 特約事項

- (1) 本契約は単価契約とし、請負代金の確定については、製品生産事業中部森林管理局仕様書第39条を適用する。
- (2) 約款第18条第6項(数量による変更契約)は適用しない。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和8年4月23日に交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義にしたがって誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を協同連帯して請け負う。

本契約の証として本書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 長野県伊那市山寺1499-1

氏名 分任支出負担行為担当官 南信森林管理署長 松下 洋

請負者 住所

氏名

特記仕様書

- 1 本業務は、請負契約書、国有林野事業製品生産事業請負契約約款及び製品生産事業中部森林管理局仕様書に基づき実施しなければならない。
- 2 本業務の概要は次のとおりとする。

作業名	作業内容	作業量等	作業予定期間
素材検知	<ul style="list-style-type: none"> ・素材の計測（日本農林規格に基づく素材の長さに延寸（10cm以内）を付した長級、径級の測定） ・樹種別区分 ・品等、品質の区分格付け ・元玉、中玉の区分 ・木口表示（自動選木機を除く） ・野帳等への記入 ・材積計算、集計及び野帳との照合 ・付帯する業務 	最終土場 長野県森林組合連合会 伊那木材センター 人工林 320 m ³ 長野県森林組合連合会 南信木材センター 自動選別機 5,950 m ³	契約締結日翌日 ~ 令和9年3月12日

- (1) 製品生産箇所から搬入された素材については、原則3日以内に長径級等の計測及び木口表示（自動選木機を除く）（木曽ヒノキ等の品等格付けを要する素材含む）を実施すること。
 - (2) 長径級等の計測及び木口表示（自動選木機を除く）（木曽ヒノキ等の品等格付けを要する素材含む）を完了した素材については、速やかに桤積みを実施すること。
 - (3) 桤積みされた素材については、原則2日以内に指定野帳への記載を実施し、完了後は速やかに野帳を提出すること。
 - (4) 祝休日等によりやむを得ない場合など、上記によりがたい場合は監督員と協議し、指示を受けること。
- 3 貸与図書、資料及び物品は次のとおりとする。
中部森林管理局 素材検知業務提要
 - 4 検知野帳については、紙のほかデータでも提出すること。

素材等検知業務請負(南信1) 事業箇所位置図

長野県上伊那郡辰野町伊那富後山5892-1 長野県森林組合連合会南信木材センター

